

◎新潟県告示第1125号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年7月22日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

監事	佐渡市新穂潟上 95 番地	高野 吉晴
〃	〃 新穂井内 571 番地	本間 登
〃	〃 新穂瓜生屋 878 番地	半田 充

就任年月日 平成 26 年 7 月 7 日

2 退任

監事	佐渡市新穂皆川 147 番地 2	田中 健一
〃	〃 新穂潟上 95 番地	高野 吉晴
〃	〃 新穂長畝 2787 番地	尾田 春俊

退任年月日 平成 26 年 7 月 6 日